

## 広島県でも死亡事例「マダニ」に注意 活動時期は4月中旬～11月下旬

マダニにかまれ感染する「重症熱性血小板減少症候群重傷熱性」が国内で確認され、昨年、広島県内でも感染死亡が報告されています。現在のところ予防する有効なワクチンはないため、かまれないようにすることが一番の予防です。

マダニは草むらや藪などで多く生息していますので、農作業を行う場合には、長袖、長ズボン、長靴を着用し、肌の露出を極力控えることが有効です。かまれた場合には病院で診察を受けて下さい。

### ■マダニとは

マダニは家庭内に生息するダニとは種類が異なり、固い外皮に覆われた比較的大型(吸血前で3~4mm)のダニで、主に森林や草地等の屋外に生息し市街地でも見られ、日本全国に分布しています(広島県内では3属11種のマダニ類が確認)。

### ■詳しくは広島県のホームページで

トップページ > 分類でさがす > 健康・福祉 > 健康・医療 > 感染症・難病・肝炎 > マダニが媒介する重症熱性血小板減少症候群(SFTS)の予防方法,相談窓口について



(広島県のホームページより)

## 春は住宅・林野火災が多発 「野焼き」は事前の届け出を!

春は空気が乾燥し季節風が強く吹くため、住宅・林野火災が多発します。強風の日や空気が乾燥する日は「野焼き」等火の取り扱いはやめましょう。万一、火災が起こったとしても慌てずに、一人で消火しようとはせず、消防署または周囲の人を呼びましょう。大切な命と財産を火災から守りましょう!

また、野焼きを行う場合は次の点に注意し、事前に最寄りの消防署へ届け出を行いましょう。

### 注 意 !

- 周囲に気を付け、火が燃え移らないよう注意する。
- 強風の日や空気の乾燥する日には行わない。
- 事前に消火できる準備をしておく。  
(水、消化器等)
- 作業は一人で行わず、必ず2人以上で行う。
- 完全に消火するまではその場を離れない。

※注意：家庭ゴミの野外焼却は廃棄物処理法で禁止されていますので気をつけて下さい。

## 「2013年農作業安全 ポスターデザインコンテスト」募集

### 応募テーマ

### 『一人ひとりが主役』

### 広げよう!安全確認!

農作業事故は、農業者の高齢化が進む中で、毎年約400件発生しています。そこで、農作業安全確認運動を広く知ってもらい、農作業安全に対する意識が高まるよう、ポスターデザインコンテストが行われます。

優秀な作品は表彰され、農林水産大臣賞受賞作品は農作業安全確認運動のポスターとして掲示され、農作業安全対策の推進に役立てられます。ポスターを見て農作業安全に改めてしっかり取り組もうと感じる作品を待っています。

### ■詳しくは農林水産省のホームページをクリック

ホーム > 組織・政策 > 生産 > 農業生産資材対策情報 > 農業機械化対策情報 > 農作業安全対策 > 2013年全国農作業安全確認運動 > 農作業安全ポスターデザインコンテストの実施について



## 全酪連「ニューメイクスター」リニューアル

全酪連の「ニューメイクスター」が5月からリニューアルされ、順次変更します。  
仔牛の喜ぶ嗜好性を考えた商品で価格、成分は従来品と同等です。是非ご利用下さい。

### ■成分値

粗蛋白質	粗脂肪	粗繊維	粗灰分	カルシウム	リン	TDN
18%以上	2%以上	8%以下	8%以下	0.6%以上	0.4%以上	72%以上

## 配合飼料等価格改定幅(お知らせ)

### 平成 25 年度第 1 四半期(4月～6月)

#### 1) 広酪製造飼料の価格(主にTMR)

【平成 24 年度第 4 四半期との比較】

品目名	前期比較
広酪コンプリート 1 号	2.6 円
広酪コンプリート 2 号	2.1 円
広酪コンプリート 3 号	2.5 円
広酪TMRタイプT V2	2.4 円
広酪コンプリート 4 号	2.8 円
広酪TMRタイプT	2.5 円
TMRタイプA	2.9 円

(改定幅はkgあたりの価格差)

#### 2) 系統組織の価格動向

【平成 24 年度第 4 四半期との比較】

系統組織名称	配合飼料	哺育脱脂粉乳
全酪連	3.2 円	60 円
西日本くみあい飼料(株)	3.2 円	60 円

(改定幅はkgあたりの価格差)

#### 3) 配合飼料価格安定基金 5,800 円発動

通常補てん金 5,800 円/tが発動されることとなりました。

(価格変動の主な要因:円安によりトウモロコシ、大麦等や乾牧草の高騰による)

## リサイクルコーナー

### ■オリオンバルククーラー

型 式: BRW2002

仕 様: 容量 1700L

三相 100V

自動洗浄タイプ

引渡方法: 現地現状渡し

譲渡希望価格: 40 万円

申込期限: 平成 25 年 5 月 10 日(金)

決定方法: 入札



申し込み・問い合わせ:

広酪事業推進課 藏崎 電話 0824-64-2072

～会員の皆さんへ～

広酪メンバース  
クラブの窓

## 平成 25 年度 会費徴収の お知らせ

去る 3 月 19 日開催の第 18 回通常総会におきまして、平成 25 年度会費の賦課・徴収方法を 1 会員あたり 2,000 円とし、4 月分支払乳代(5 月 21 日支払分)から控除し徴収させていただきます。ご確認ください。この件に関する問い合わせは、事務局事業推進課櫻木・伊藤(電話 0824-64-2072)まで。

## ■平成25年度衛生的乳質ペナルティの体系

### 1)細菌数ペナルティ体系(前年同様)

(万/ml・円/kg)

ランク区分	A	B	C	D	E	F
細菌数	10万未満	10万以上～31万未満	31万以上～51万未満	51万以上～101万未満	101万以上～401万未満	401万以上
単価	0	-1円	-2円	-5円	-10円	-40円

※ 月3回の配分検査に基づき、対象旬乳量にペナルティ単価を乗じて控除する。

※ 乳業工場・CS着時の追跡検査結果において、ペナルティ徴収に該当した場合は、当日乳量に対してペナルティ単価を乗じて控除する。

※ Eランク(100万/ml)以上は、ブリード法(顕微鏡)による再検査を実施し、改善されるまでの間、受乳を拒否する。

※ 指導を行なっても改善されない場合は受乳を拒否する場合もある。

### 2)体細胞数ペナルティ体系(範囲・単価を変更)

(万/ml・円/kg)

ランク区分	A	B	C	D	E	F	G
体細胞数	20万未満	20万以上～30万未満	30万以上～40万未満	40万以上～50万未満	50万以上～70万未満	70万以上～100万未満	100万以上
単価	奨励金	0	-2円	-4円	-8円	-12円	-20円

※ 月3回の配分検査に基づき、対象旬乳量にペナルティ単価を乗じて控除する。

※ Eランク(50万/ml)以上は、デラバルセルカウンターによる再検査を実施し、改善されるまでの間は受乳を拒否する。

※ 指導を行なっても改善されない場合は受乳を拒否する場合もある。

### 3)良質生乳確保指導対策及び賠償責任

#### (1)推進体制

平成18年度に改訂した「総合的乳質向上と指導指針」マニュアルを活用し、生産者自らが自覚し実施することが必要な「搾乳衛生の基本」「正しい搾乳手順の励行」など現場に対応した指導、生乳生産段階のHACCP方式とポジティブリスト制度に配慮した生産衛生管理の醸成を行なう。

乳質が継続的に劣る組合員には、酪農指導関係機関並びに団体に編成した「酪農指導プロジェクトチーム」を中心に重点的改善指導を実施する。

#### (2)販売不可能乳(廃棄)生乳の責任

『乳業者との生乳取引契約に規定された規格(体細胞数、細菌数ともに30万/ml以下)に対して劣質な生乳』及び『残留抗生物質・血乳・凍結乳・加水等』で廃棄に至った場合は原因者が賠償の責任を負うものとする。

廃棄に係る原因判明が出来ない場合は、再発防止の処置として翌日を出荷停止とするとともに、更に改善が不可能な場合は出荷停止を延長することが出来るものとする。なお、故意の場合は5日間の出荷停止とする。

#### (3)受乳拒否

生乳の検査結果において、組合が別に定めた基準に達しない場合は、その改善が認められるまでの間、受託しないものとする。

## ■平成25年度酪農振興資金の使途

事業別使途項目	計画金額	積算等
預託育成強化奨励助成事業 (130頭×8,000円/頭)	1,040	①自家育成牛の確保・強化を推奨するため、130頭を対象として助成。 ②助成対象牛は、広酪の北海道預託育成事業により実施する預託牛とする。
乳雌子牛増産奨励助成事業 (430頭×1,000円/頭)	430	①ホルスタイン種の増殖率を向上させ、優良後継牛の保留を目的とする。 ②平成25年1月1日以降生まれの登録申込み子牛で、登録申請時にカウントする。
受精卵移植奨励助成事業 (100個×5,000円)	500	①受精卵移植(乳牛卵)による乳牛改良を推奨する。 ②受精卵移植(和牛卵)による所得確保の支援をする。 ③移植用の受精卵は、1戸当たり5個を限度とする。
後継者育成等の研修会開催	170	①DMS(酪農経営管理支援システム)の活用による経営管理の研修会の開催 ②飼養管理技術等の研修会の開催 ③その他
使途計画金額合計	2,140	生乳生産量 53,500t×4 銭

## ■平成 25 年度衛生的乳質ペナルティの使途

### 1) 基本的考え方

平成 25 年度の衛生的乳質ペナルティの使途については、広域指定生乳生産者団体下における本県酪農の生産基盤強化対策及び乳質両面からの地位向上を図ることを目的として、次の対策を講じ実行を期するものとする。

### 2) 衛生的乳質ペナルティの徴収想定額

細菌数ペナルティ徴収想定額 2,000 千円

体細胞数ペナルティ徴収想定額 42,000 千円

### 3) 使途項目別事業内容

事業別使途項目	計画金額 (単位:千円)	積算根拠及び奨励金交付のポイント
良質乳出荷対策事業	①良質生乳奨励金 (体細胞数)	12,600 当月の体細胞数ペナルティ徴収額の 30%を、当月の体細胞 20 万/ml 未満の良質生乳出荷組合員に対して、奨励金として交付する。
	②良質生乳奨励精算金 (体細胞数)	8,400 衛生的乳質ペナルティの財源状況により、体細胞数ペナルティ徴収額の 50%を限度(実質 20%)として、体細胞数 30 万/ml 未満の生乳出荷組合員に対して、奨励金として交付する。
	③生乳出荷賠償制度加入掛金	2,860 (社)全国酪農協会所管の廃棄生乳保険制度への加入掛金、残留抗生物質、細菌数に起因する廃棄生乳(集乳後)が対象。
	④残留抗生物質簡易検出用キット購入費	2,990 βラクタム検出用キット(37+2 路線×365 日×210 円)直送地区の搬入先乳業者及び三次CSにおいて検査実施。
	⑤搾乳施設点検事業	50 点検経費の組合員負担は求めず、広酪により巡回日程を調整する。実施時期は、5 月(南部)・7 月(西部)・9 月(備北)・11 月(東部)に実施する。
	⑥搾乳施設改善整備助成事業	1,095 搾乳施設点検整備事業で、改善指導を受けた項目を改善する経費の一部を助成。
	⑦ラクトコーダ購入経費	2,880 ラクトコーダの利用により、搾乳手順の指導と搾乳システムの評価など、これまで計測できなかった搾乳データを取得して、乳房炎コントロールの指導に用いる。(2,880 千円= 480 千円×6 台)
	⑧バルク乳等スクリーニング事業	1,525 (社)広島県家畜畜産物衛生指導協会への依頼検査及び随時検査料金等 バルク乳スクリーニング検査： 165 戸×3 回(4・8・12 月)×1,000 円 = 495 千円 濃密指導検査：40 頭×5 戸×1 回×1,000 円 = 200 千円 追跡検査：80 頭×1 回×1,000 円 = 80 千円 自主検査：1,500 頭×1,000 円 = 1,500 千円 (自己負担 50%の 750 千円を求める)
生産基盤強化対策事業	①産み分け用選別精液助成事業 (1,000 本×5,000 円)	5,000 ① 雌雄産み分け用精液で、確実に後継牛を確保することを支援する。 ② 雌雄産み分け用精液は、1 戸当り 20 本を限度とする。 (平成 24 年度 4～2 月実績 57 戸 652 本 11.4 本/戸)
	②自家育成保留奨励助成事業 (1,000 頭×6,600 円)	6,600 ① 自家生産牛で、平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日に初産分娩した牛。 ② 育成牛の導入の場合は、分娩前 12 ヶ月の飼育期間があること。 ③ ①②何れも、搾乳に供することを目的にした牛であること。
使途計画金額合計	44,000	